

事務連絡
令和8年4月16日

公益財団法人
日本関税協会 門司支部 御中

農林水産省
動物検疫所門司支所
検疫第3課長

コンテナ迷入犬等による咬傷等事故の防止について（周知依頼）

日頃より動物検疫業務に御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

動物検疫所では、日本への狂犬病侵入を防ぐため、海外から輸入される犬等（犬、猫、あらいぐま、きつね、スカンク）を対象に、狂犬病予防法に基づいた輸入検疫を行っています。

狂犬病は、人を含む全ての哺乳類に感染し、発症するとほぼ100%死亡するおそろしい病気です。

まれに海外から輸送されるコンテナ内に犬等が迷い込み（迷入して）、日本に到着してしまう事例があり、このような犬等は狂犬病にかかっている可能性を否定できないことから慎重な対応が求められます。

迷入事例は毎年春から夏にかけて増える傾向があり、もし発見した場合には確実な通報体制を執っていただく必要があることから、外国貨物の輸入に携わる関係者の皆様へ、下記について周知をお願いします。

記

1. コンテナ迷入犬等は狂犬病に罹患しているおそれがあること。
2. 外国貨物コンテナ内に犬等を発見した場合には、絶対に触らず、速やかにコンテナの扉を閉め、直ちに最寄りの保健所又は動物検疫所へ連絡すること。万一、犬等が逃亡した場合にも、無理に捕獲しようとしなないこと。

(参考)

コンテナ迷入犬等を発見した場合の注意喚起用ポスターを作成しています。
従業員等、関係者への周知に御活用ください。

その迷い猫、

狂犬病かも？



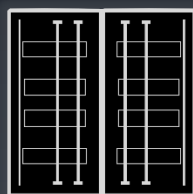
狂犬病はすべての哺乳類に感染し
人にも感染する病気です。
発症するとほぼ100%死亡します。

©2022 農林水産省動物検疫所, Art by Anri Sugitani

コンテナ迷入動物を見つけたら…



絶対に
触らない



扉を閉めて
逃がさない



動物検疫所に
通報

動物検疫所 連絡先

北海道・東北支所 Tel: 0123-24-6080
成田支所 Tel: 0476-34-2342
羽田空港支所 Tel: 03-5757-9753
横浜本所 Tel: 045-751-5973
中部空港支所 Tel: 0569-38-8577

関西空港支所 Tel: 072-455-1986
神戸支所 Tel: 078-222-8990
門司支所 Tel: 093-321-1116
沖縄支所 Tel: 098-861-4370